



長野県災害時支援ネットワーク



休眠預金を活用した事業です

1 長野県災害時支援ネットワーク(N-NET)

「長野県災害時支援ネットワーク」(通称:N-NET)

災害時に行政・社会福祉協議会・NPO等の三者連携をスムーズに進めるための役割を果たし、被災者支援・被災地支援の活動を支援することを目的に、平時の学習や交流も含めた活動を行う。

○構成団体(2023年4月1日現在)

長野県NPOセンター、長野県社会福祉協議会、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、日本青年会議所長野ブロック、長野県長寿社会開発センター、長野県弁護士会、信州大学地域防災減災センター
(オブザーバー:長野県危機管理防災課)

○事務局団体

長野県NPOセンター、長野県社会福祉協議会、長野県生活協同組合連合会

○平時の活動

- ・2017年度から「災害時の連携を考える長野フォーラム」を毎年度開催
- ・長野県地震総合防災訓練(図上訓練)へ参加
- ・長野県「避難所TKB環境改善向上事業(NPO団体等との連携による被災者支援事業)」に参画
- ・平時から災害支援の学習や交流等を実施 など

2 長野県の取組：行政による民間との連携

- ・2014年（平成26年）に5つの災害が発生**
- ・被災者支援のための民間連携を推進**

近年、長野県において発生した**主な災害**

○長野県災害対策本部を設置(全9回(うち災害救助法9回適用))

平成23年

長野県北部の**地震**【H23.3.12】

平成26年

①平成26年2月14日からの**大雪**【H26.2.14】

②台風第8号に伴う**大雨**【H26.7.9】

③御嶽山**噴火**【H26.9.27】

④長野県北部を震源とする**地震**(長野県神城断層地震)【H26.11.22】

⑤平成26年12月17日からの**雪**【H26.12.18】(※災害救助法適用なし)

令和元年

令和元年東日本**台風**(台風第19号)【R1.10.12】

令和2年

令和2年7月**豪雨**【R2.7.3】

令和3年

令和3年8月**大雨**、9月**土石流**(※1つの災対本部で運用、救助法はそれぞれに適用)

平成27年度長野県災害対策本部室の体制について

災害対策本部室の体制

体制	体制の考え方
I	平成23年3月の県北部地震クラスの災害発生の場合（単一市町村被災の場合）
II	広域的に複数の市町村が被災した場合
III	大規模災害が複合して発生した場合、もしくは対応が長期化した場合の交代要員

各体制の配置人数

配置人数／体制	I	II	III
危機管理監	1	1	1
本部室長	(1)	(1)	(1)
総括調整担当	6	8	12
警察担当	1	1	1
災害救助法担当	1	1	1
活動調整担当	5	7	12
物資調整担当（県職員）	7	10	14
情報収集・分析担当	1	1	1
情報分析担当	5	7	11
情報収集担当	11	15	21
広域応援・救助担当	9	13	19
情報発信担当	7	9	13
庶務担当	6	8	12
県職員計	60	81	118
物資調整担当（外部：本部室要員）	3	5	5
NGO・NPO代表等（協働機関）	3	3	3
外部等計	6	8	8
合計	66	89	126

長野県地域防災計画への位置付け(平成27年度修正へ反映)

長野県地域防災計画「風水害編」第3章

第39節 NPO・NGO等との連携(新設)

第1 基本方針

大規模災害発生時には、**行政による被災者支援には限界があることから**、NPO・NGO等の市民セクターや企業など、様々な民間団体による被災者支援が期待されるところである。

そのため、民間団体からの支援を迅速かつ有効に活用できるよう連携体制の構築に努めるものとする。

第2 主な活動

- 1 災害時における民間団体からの支援の在り方やNPO・NGO等との連携体制の在り方について検討する。
- 2 国内の主要な災害ボランティア団体と行政・企業との連絡窓口となるNPO・NGO等との連携体制の構築に努める。

第3 活動の内容

1 民間団体からの支援の結集と活用

(1) 基本方針

民間団体からの支援を迅速、有効に活用するためには、被災地のニーズや支援情報を集約し、支援者間の連携促進と支援の調整を行う必要がある。

(2) 実施計画

ア【県が実施する対策】（危機管理部）

(ア) 国内の主要な災害ボランティア団体と行政・企業との連携を図るため、高度な専門性を有する広域的災害ボランティア支援団体のネットワークとの連携に努める。

(イ) 官民協働による円滑な被災地支援が行えるよう、長野県社会福祉協議会、NPO・NGO等及び防災関係機関との調整を行う。

イ【広域的災害ボランティア支援団体のネットワークが実施する対策】

(ア) 被災地のニーズ及び支援状況の情報を集約し、全体像の把握に努める。

(イ) 支援活動に必要な情報共有の環境を整備し、支援者間の連絡調整を図る。

(ウ) 必要に応じて被災者支援に関する支援策の提言などを行う。

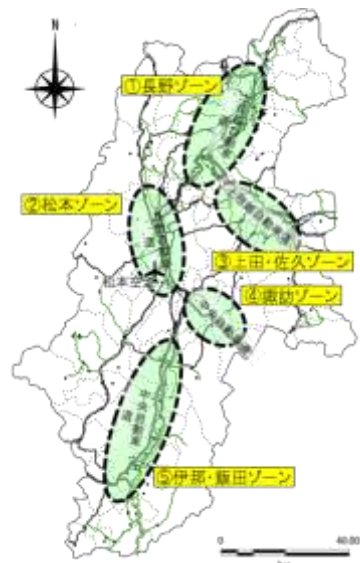
ウ【その他NPO・NGO等が実施する対策】

(ア) 被災地支援に際しては、長野県社会福祉協議会、被災地を管轄する市町村社会福祉協議会及び広域的災害ボランティア支援団体のネットワークとの連携に努める。

広域受援計画の策定 (H29-H30)

ポイント1 広域防災拠点計画の策定

県内においていかなる災害に対しても対応出来るよう広域防災拠点施設を配置する地域（ゾーン）を5ゾーン設定

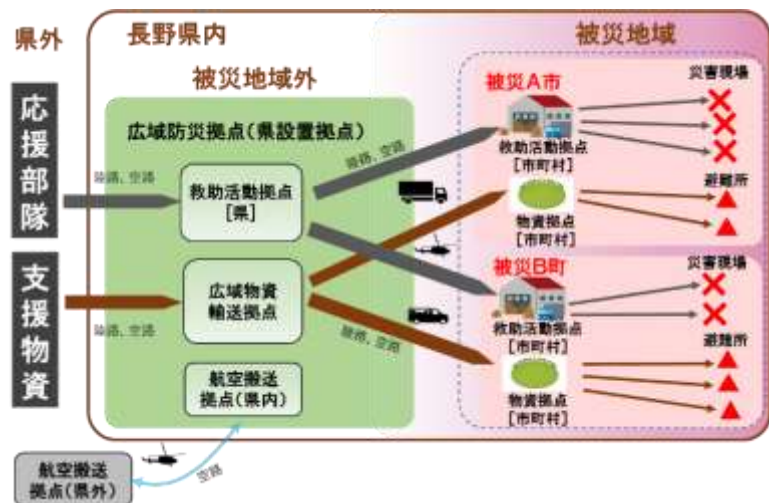


ポイント2 機能別活動計画の策定

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
救助・消防・救命活動	航空医療搬送	緊急輸送ルートの確保	行政職員支援	建物応急危険度判定・宅地危険度判定	避難所運営支援	住宅の被害認定調査・罹災証明交付支援	災害ボランティア・NPO等の活動調整	遺体の対応	災害廃棄物等の処理	その他技術・専門職員支援	物資の確保	物資流通	救助所支援・保健指導支援・医療機関支援	要配慮者対応支援	緊急車両・優先給油所施設への燃料供給

ポイント3 市町村の受援計画策定支援

「長野県市町村受援計画 標準形」を作成し、全市町村が速やかに策定されるよう県が支援



三者（行政・社協・NPO等）連携推進体制の構築

H29・30年度

「災害時の連携を考える長野県フォーラム」の開催（N-NET主催）

H30年度・R1年度

「ボランティア・NPO等活動調整訓練」の開催（県主催 9/1実施）



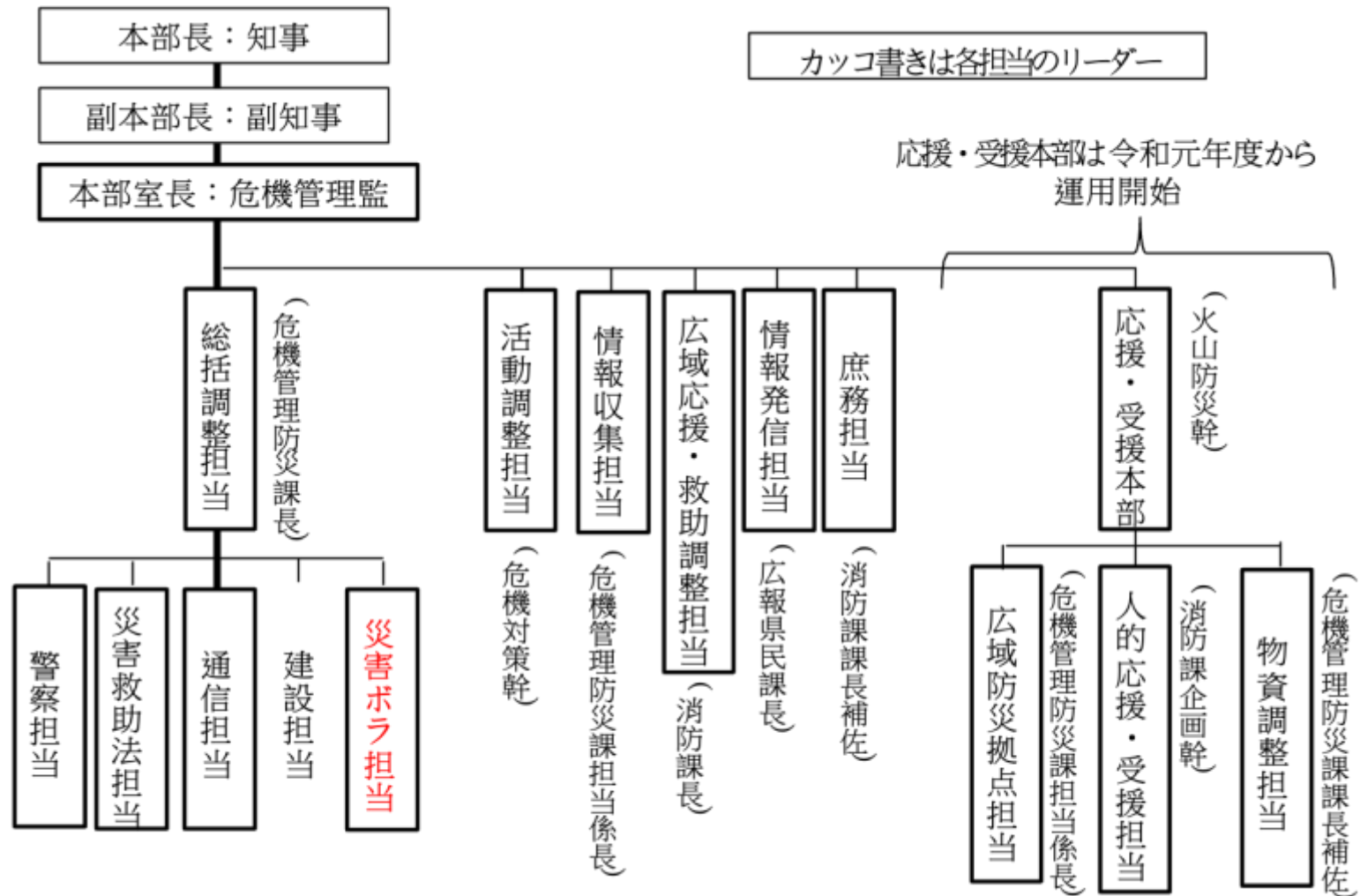
ボランティア（県社会福祉協議会）、NPO等（JVOAD、長野県生活協同組合連合会、特定非営利活動法人長野県NPOセンター）、行政（市町村、県）の三者の顔の見える関係の構築

3 N-NETの活動実績

**令和元年東日本台風災害
(県災害対策本部NPO支援チーム)**

令和元年東日本台風災害

- ・ 10月13日朝、長野県災害対策本部災害ボランティア担当に着任
(長野県NPOセンター・県社協)
- ・ 同日夕方にはJVOADなど全国的な災害中間支援組織が合流



令和元年東日本台風 長野県災害時支援ネットワークの動き

◎ 県庁災害対策本部室隣の会議室1室が「災害ボランティア担当室」として設置された

- ・刻々と変わる被災地ニーズを収集・把握し、現場と本部をつなぐハブとしての役割を果たす。
- ・外部支援者などが自由に出入り、情報共有、会議、作業などの拠点になる。
- ・全国の中間支援組織からのスタッフ派遣やネットを介した事務局応援により、過去災害での知見が生かされた。



○県職員と県内外のNPO・関係団体がチームを組んで活動
(現場では「長野県」腕章、統一のNPO支援チームビブス・名札を着用)

情報共有会議の主催

- ・第1回情報共有会議開催は10月14日に開催
- ・2月19日まで開催し、**258団体(うち県内団体100団体程度)・1,230人が参加**

回	月日	参加人数	回	月日	参加人数	回	月日	参加人数
1	10月14日(月)	32人	11	11月7日(木)	60人	21	13日(月)	31人
2	16日(水)	58人※1	12	11日(月)	53人	22	2月5日(水)	25人
3	18日(金)	82人※1	13	14日(木)	50人	23	19日(水)	28人
4	21日(月)	60人	14	18日(月)	53人		*コロナの影響で中断	
5	23日(水)	40人	15	25日(月)	60人			
6	25日(金)	60人	16	12月2日(月)	44人			
7	28日(月)	150人※2	17	9日(月)	51人			
8	30日(水)	41人	18	16日(月)	47人			
9	11月1日(金)	75人	19	23日(月)	45人			
10	5日(火)	50人	20	1月6日(月)	35人			

※1長野市災害ボランティア委員会と共同主催

※2 被災者応援会議 同時開催

情報共有会議

会議構成

- 1 長野県、長野県社協などからの公式情報の提供
- 2 被災者のニーズ把握
- 3 各団体の活動状況の共有
- 4 課題別の検討と活動調整
(被災住宅支援、避難所支援
こども支援等グループ別)
- 5 物資の融通



○活動実績：令和元年東日本台風災害主な取組

- 1 情報共有会議の主催（オープンな会議）
- 2 県、市、県社協、市町村社協との連携会議への参画
（コアメンバーによるクローズな会議）
- 3 被災者生活支援（避難所、応急仮設住宅、在宅避難者）
 - ・初動・復旧期
シーズマッチング、避難所環境改善、在宅調査への協力、寒さ対策支援、物資支援等
 - ・復興期
食生活自立支援、被災地サロン、仮設住宅サロンの運営支援等
- 4 県・市町村災害ボランティアセンターとの連携・運営への支援（広報・活動調整）
- 5 生活再建支援
信州農業再生復興ボランティアプロジェクト

Operation: One NAGANO

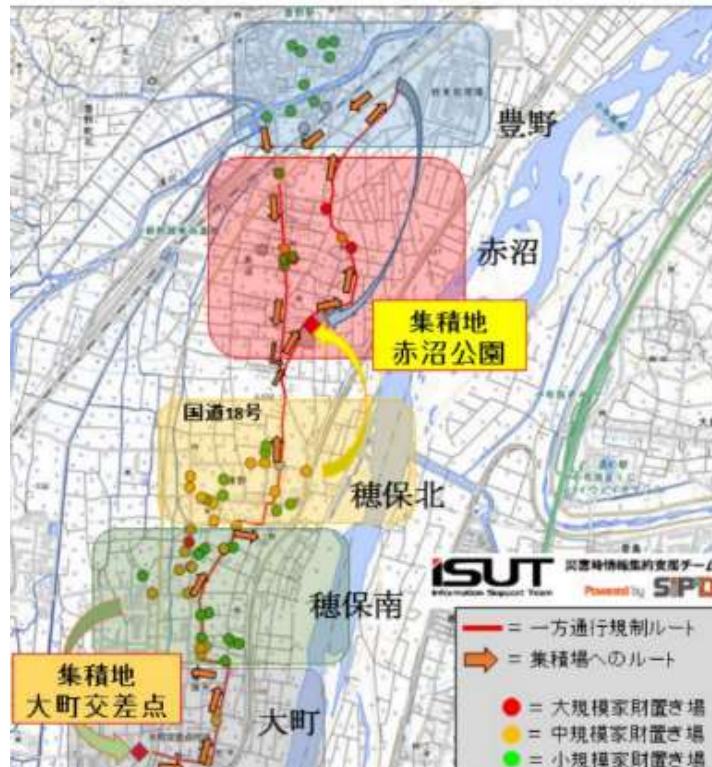
被災者のために、市民、ボランティア、行政、自衛隊、すべての人の力を結集しよう

Operation One Nagano@長野市

市民、ボランティア、行政、自衛隊が連携し、災害ごみ集め、
たくさんの災害ごみを集中的に大量に移動させる
ボランティア参加のご協力をお願いします。
(台風19号による災害ボランティアで県内初の大規模な)

台風19号災害より、大量に発生した災害廃棄物を被災地域から無くすことが、緊急の課題となっています。**ボランティアの皆さんの力を貸して下さい**

市民、ボランティア、行政、自衛隊が一体となるこの活動を「One NAGANO(ワナガノ)」と命名



「One NAGANO」とは…

- ・昼間、市民、ボランティア、行政職員力を結集し、長野市豊野地区等に点在する臨時集積所から赤沼公園&大町交差点まで移動させる
- ・夜間、自衛隊が赤沼公園&大町交差点付近に集めた災害ごみを地区外に排出します。



市民、ボランティア、行政、自衛隊の力で、被災者のために一丸となって活動しましょう！

【10月22日撮影：赤沼公園】
大量の災害ごみがまだ周囲にも…



- (ボランティア・NPO)
- ・災害VC打合せ
 - ・情報共有会議

- (国・県・市)
- ・災害対策本部会議
 - ・関係省庁連絡会議
 - ・廃棄物・土砂に関する打合せ

※NPO・社協・行政が相互に参加し、相乗効果を発揮

令和元年東日本台風では、行政や社協とも連携し、民間支援の要として被災者支援を行い、大きな功績を残した。

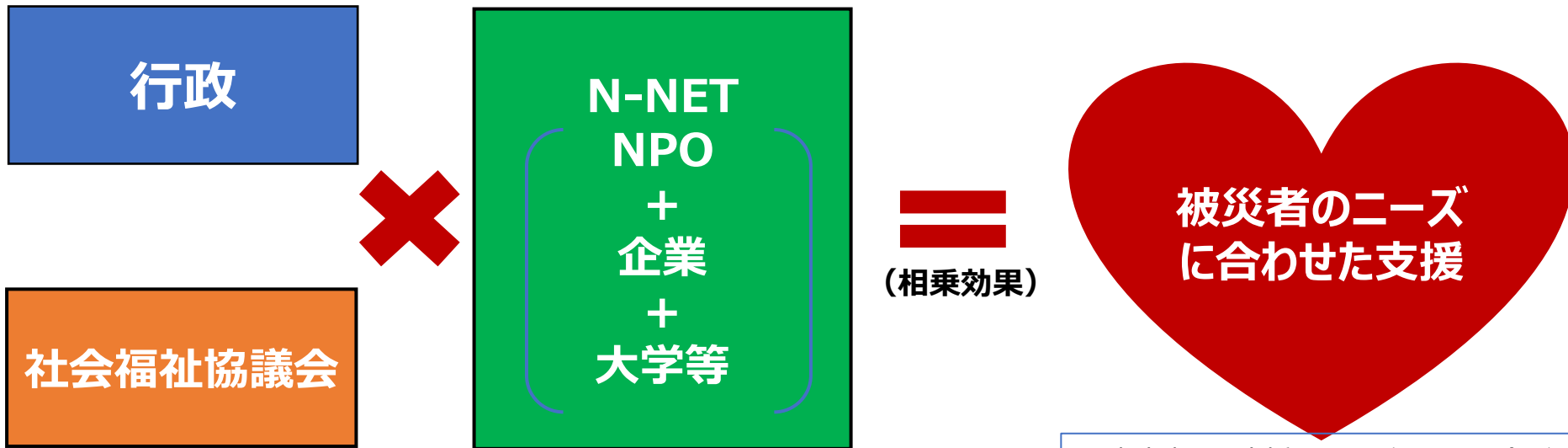
その一方で、事務局体制が不十分であったことから、一部に負担が集中したり、長期の支援体制の確保が困難であったりと課題を残した。

今後の大規模災害に備え、引き続き行政や社協と連携し、災害中間支援組織として機能するための基盤整備を行い、多くの民間の支援力を結集する必要がある。

長野県災害時支援ネットワーク(N-NET)の 目指す民間支援の姿とは？

N-NETは、県内でどんな災害が発生したとしても、被災された誰もが、自分の思い描く生活再建を果たし、「あー、この地で生きていてよかった」と思えるよう、民間の支援力を結集する。

災害時における被災者支援のための協働 被災者支援コレクティブインパクトの実現



○適時適切な支援とつながることで命が守られ、人としての尊厳や地域の誇りを失うことなく、生きる希望を持ち続け、早期に生活再建が果たせる地域になっている。



多様な主体の特性を活かすことでより高い効果を得る。

※コレクティブインパクト

経験や立場、情報源の異なるものが、「共通の目的」に向けて、能力や労力、資源などを出しあい、**対等な立場**で協力して取り組み**社会全体を支えていくこと**

3 災害中間支援組織としての機能強化

長野県災害時支援ネットワーク

- ①休眠預金等活用事業(災害支援事業)
- ②「官民連携による被災者支援体制構築」モデル事業(内閣府)

2つの事業を連動させることで、長野県域における災害中間支援組織としての基盤整備や被災者支援連携体制の構築等について、より高い相乗効果をもたらすよう取り組む。

長野県では、2011年3月11日東日本大震災の翌日に発生した「長野県北部の地震」以降、2014年には大雪、土石流、噴火、地震と複数の災害が、2019年には「令和元年東日本台風災害」が発生し、これまでに災害救助法の適用が9回にも及んでいる。

また、県内市町村数は77、その内町村が58もあり、小規模な町村が多い為、防災専任の職員配置もできず、国や内閣府の三者連携を基本とする防災計画を反映した市町村の地域防災計画の改定も進まず、市町村社協やNPO等による被災者支援のための連携体制の構築や推進ができていない。そのため、県域でも、市町村域でも、民間支援体制の構築や実践的な連携シミュレーション訓練等のノウハウを持つ団体による継続的な支援が求められている。市町村社協やNPO等は県内外での被災者支援活動により、被災者支援のためのノウハウが蓄積されてきてはいるものの、行政と共有されることは少なく、災害が発生するごとに、被災地では支援団体と行政や社協との連携がスムーズに進まないという、同じような課題が繰り返し発生している。

一方、令和元年東日本台風災害では、N-NETとして行政や社協と連携しながら被災者支援で大きな役割を發揮してきたが、事務局体制が不十分なことから災害中間支援組織としての平時の活動の幅を広げられずにいる。現状の課題は以下のとおり

1. 県内に拠点を持ち平時から継続した活動ができる災害中間支援組織がない。
災害中間支援組織として期待されているN-NETが、本気になり、長野県の地域特性を反映した基盤強化を進める事が急務である。
2. 「糸魚川ー静岡構造線断層帯」地震災害等大規模災害への備えが進んでいない。
特に町村は県の総合防災訓練の対象外であり、訓練に参加する機会もない。今後予測される大規模災害を被害想定した被災者支援の取り組みが具体化されていない。
3. 三者連携の一翼を担うNPO等民間団体の人的・リソースが把握できていない。
災害支援でもその役割発揮が強く求められているが、その地域資源の発掘や情報整理ができていない。
4. 現在県内での連携にとどまっているが、大規模災害における支援・受援に対して他県や隣接県との連携・協働体制が必要となっている

N-NETは県内8団体(県NPOセンター、県社協(まち・ボラセンター)、県生協連、県長寿社会開発センター、連合長野、JC長野ブロック、県弁護士会、信州大学地域防災減災センター)で構成し、被災者支援の連携体制づくりを2017年から進めてきた。令和元年東日本台風では、行政や社協とも連携し、民間支援の要として被災者支援を行い、大きな功績を残した。その一方で、事務局体制が不十分であったことから、一部に負担が集中したり、長期の支援体制の確保が困難であったりと課題を残した。

今後の大規模災害に備え、引き続き行政や社協と連携し、災害中間支援組織として機能するための基盤整備を行い、多くの民間の支援力を結集し、県域におけるレジリエンスな体制づくりを目指す。

1. 「被災者支援のための信州型大連携体制」の構築及びその運営を担うN-NETの基盤強化を図る(→休眠事業)

- ・県・県社協・N-NETのトップ会議を定期開催し、相互の連携体制の強化を図り、三者連携の協定を締結
- ・専門知識と経験のある事務局体制を確立し、運営の強化を行う
- ・事務局を長野県NPOセンター内に置くことで、長年培ってきた中間支援のノウハウや「フードバンク信州」をはじめとする民間支援団体との連携を活かすなど、組織としての強みを十分に発揮する

2. 大規模な直下型地震(糸魚川-静岡構造線断層帯の地震。南海トラフ巨大地震・首都直下地震等も含む)に備え、連携シミュレーション訓練プログラムを開発・実施する(→休眠事業)

- ・総合防災訓練や災害支援の学習機会がない小規模町村も対象にしたプログラムを行政・社協との連携で開発
- ・モデル地域(伊那市、喬木村など)を設定して訓練を実施、内容を精査して県内に広げる
- ・連携シミュレーション訓練プログラムをパッケージ化して、隣接県など他の地域への展開を図る

3. 県内の地域資源活用のためのデータベース整備及び三者連携の一翼を担う支援力としてつなぐ(モデル事業)

- ・これまで蓄積してきた支援団体等の情報をさらに追加・整理しデータベース化して各事業に活用する
- ・人材育成に取り組むほか、調査など様々な機会を用いて新たな担い手の掘り起こしを行う。
- ・即応体制の整備と長野県内の地域資源や民間の支援力を結集して、信州型大連携体制を確立する。
- ・「支援連携図」として、被災者支援スタンダードの可視化を図る。

4. 全国の先進事例に学び全国組織とも連携を深め、全国の経験や知見を吸収する。そして展開する(→休眠事業)

- ・大規模災害時には災害支援の応援や被災者の受け入れなど隣接県との相互連携ができる関係を築く
- ・N-NETの取組を先行事例として全国に展開する。

N-NET 第1次三カ年計画(2023年度～2025年度)

○適時適切な支援とつながることで**命が守られ**、人としての尊厳や地域の誇りを失うことなく、**生きる希望を持ち続け**、早期に生活再建が果たせる地域になっている。

目指す社会

災害に負けないレジリエンスな地域

活動指針

被災者支援のため、多くの民間の支援力を結集する

2023年度

【災害中間支援組織としての基盤整備】

- ・事務局整備、運営委員会設置
- ・発災直後での即応体制の確保
- ・2つの検討部会設置、トップ会議実施
- ・地域資源の把握、データベース化
- ・連携シミュレーション訓練開発
- ・先進地視察
- ・長野フォーラムの開催
- ・隣接県との交流検討
- ・人材育成研修プログラムの開発・実施

内閣府モデル事業

2024年度

【大規模地震への備えの強化】

- ・連携シミュレーション訓練の実施
(県内4ブロック)
- ・検討部会での検討を事業に反映
- ・ICT技術による情報共有システム構築
- ・データベースを基としたN-NET体制検討
- ・NPO・企業等に対するN-NET参加促進
- ・長野フォーラムの開催
- ・隣接県との交流開始

2025年度

【地域支援力を結集】

- ・信州型被災者支援モデル構築
- ・連携シミュレーション訓練の定着
- ・新たな支援の担い手の確保
- ・検討部会検討結果を政策提言
- ・市町村地域防災計画に反映
- ・県・市町村の防災会議委員として参画
- ・長野フォーラムの開催
- ・ファンドレイズの取組強化

休眠預金等活用事業での取組を
内閣府モデル事業で底上げ

※休眠預金等活用事業をメインに、
内閣府「官民連携による被災者支援体制構築」モデル事業を
連動させることで、相乗効果を発揮！

様々な取組を循環させ、「災害に負けないレジリエンスな地域」を創造

事務局の体制整備

- ・事務局の立上げ、運営委員会の設置
- ・検討部会（2分野5部会）の設置
幹事の役割強化

平時に維持・発展できる仕組み

- ・県・県社協との協力体制維持
- ・市町村域での取組への参画
- ・企業との協業、企業からの支援確保
- ・ファンドレイズ
休眠預金終了後の事業継続検討

真の三者連携体制構築

- ・県、県社協との「大連携体制」
人事異動でも揺るがない体制の確保

災害時に機能するための仕組み

- ・支援者のデータベース化
- ・先進地視察・交流
- ・発災時のSOP（標準作業手順書）作成
県・県社協との検討

支援組織を増やす

- ・幹事との個別協議と横展開
- ・訓練、研修の実施による理解促進
地域の担い手育成

【目指す姿】

災害に負けないレジリエンスな地域
「被災者支援のため、多くの民間の
支援力を結集する」

連携シミュレーション訓練

- ・連携シミュレーション訓練の開発
- ・パイロット訓練の実施・検証
- ・訓練のパッケージ化と横展開
県・県社協と協議し作成

長野フォーラムの開催

- ・新生N-NET設立シンポ
- ・検討部会による分科会の開催
新規企画

災害対応

- ・2019年：東日本台風災害
- ・2021年：大雨災害 など
出来なかったことをN-NET内で共有

市町村域NW構築

- ・市町村域モデル構築（伊那市など）
- ・10広域での中核的NW構築
- ・市町村域NWの構築サポート
立上支援と継続的サポート

支援の裾野を広げる

- ・長野コンソーシアム参加団体との連携
- ・企業社員研修、地域での勉強会の実施
企業連携、出前講座の実施

人材育成と人材確保

- ・JVOAD、内閣府などの研修に参画
- ・独自の研修カリキュラムの作成
- ・モデル研修の実施
研修の展開

被災者支援のスタンダード化

- ・現場の声の反映
- ・「支援連携図」による可視化
- ・災害ケースマネジメント
- ・隣接県への横展開
県・県社協と協議し作成

4 体制の見直し、組織の基盤強化

◎全体体制図

幹事団体・コンソーシアム参加団体

プロジェクト検討部会

訓練シミュレーション
開発・普及部会

地域資源把握・データ
ベース活用部会

他県等広域連携部会

注 広域：市町村、都道府県をまたぐ区域

分野別検討部会

被災者支援のための情
報共有部会

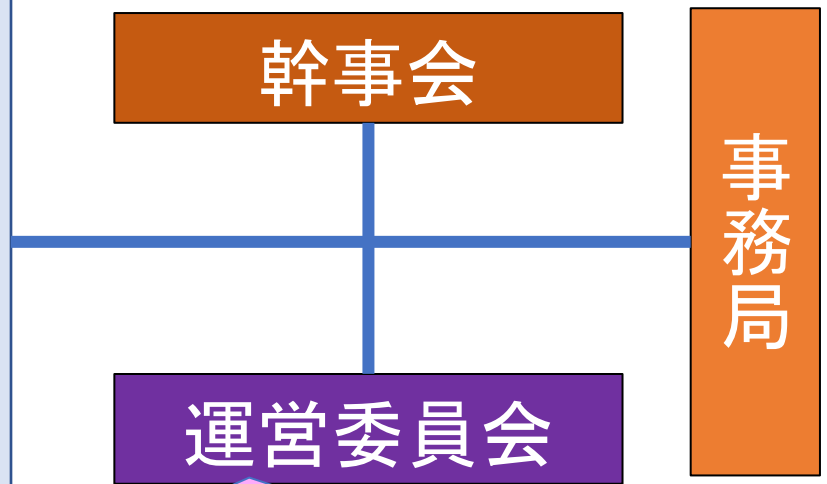
多様な主体との連携促
進部会

※狭義のN-NETの基盤強化

※広義のN-NETの基盤強化

全国の先行事例を積極的に吸収

- ・北海道：北の国サポートチーム
外国人等マイノリティ支援、広域連携ほか
- ・岡山県：災害支援ネットワークおかやま
ICT技術（情報共有、物資支援）ほか
- ・佐賀県：佐賀災害支援プラットフォーム
技術系（重機、家屋保全）人材育成ほか



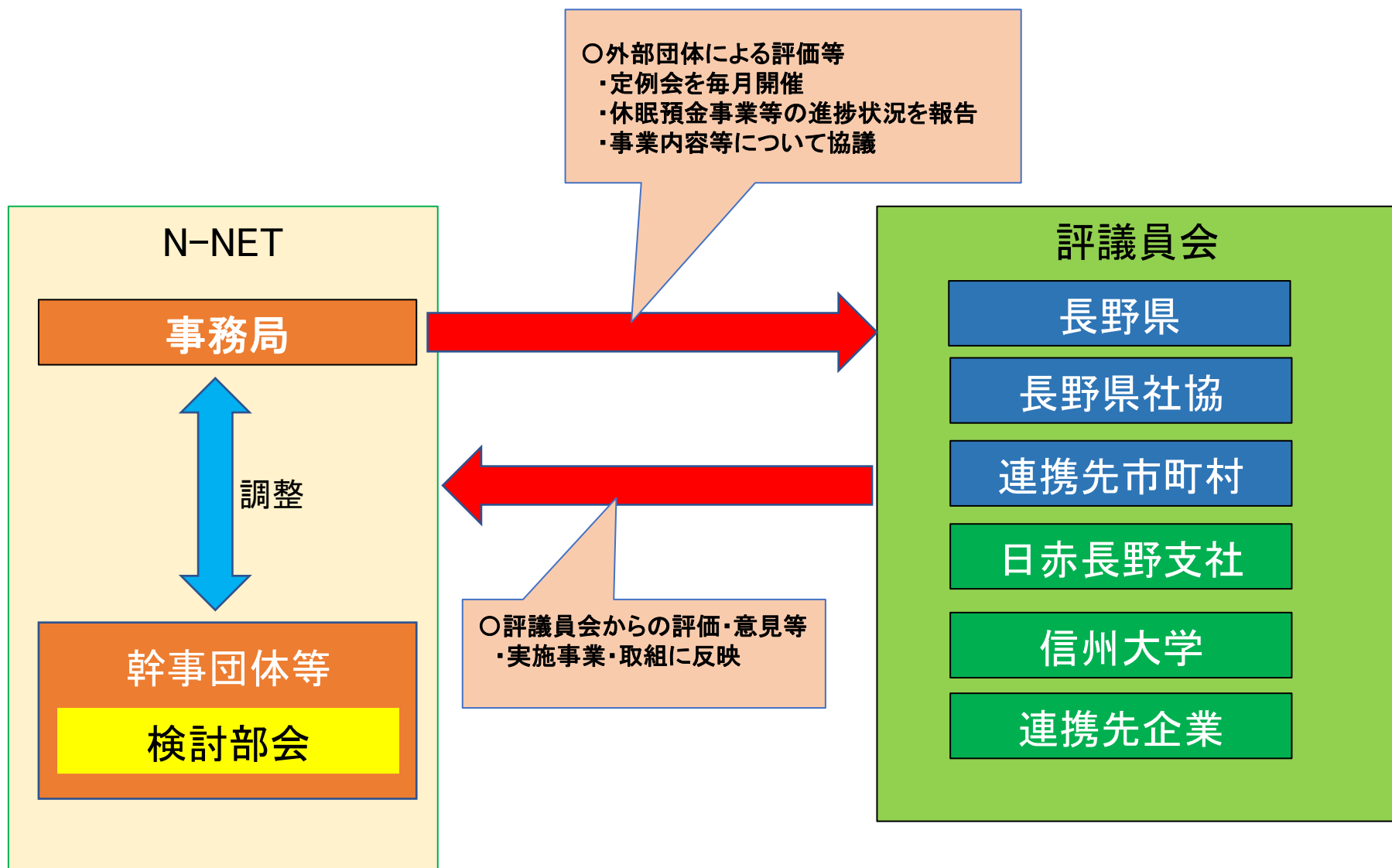
運営委員会

- ・事務局と共にN-NETの事業運営を担う団体
- ・生協連、NPOセンター、連合などとのコア会議
（オブザーブとして県、県社協（まち・ボラセンター）が参加）
- ・1か月に1回の開催を予定

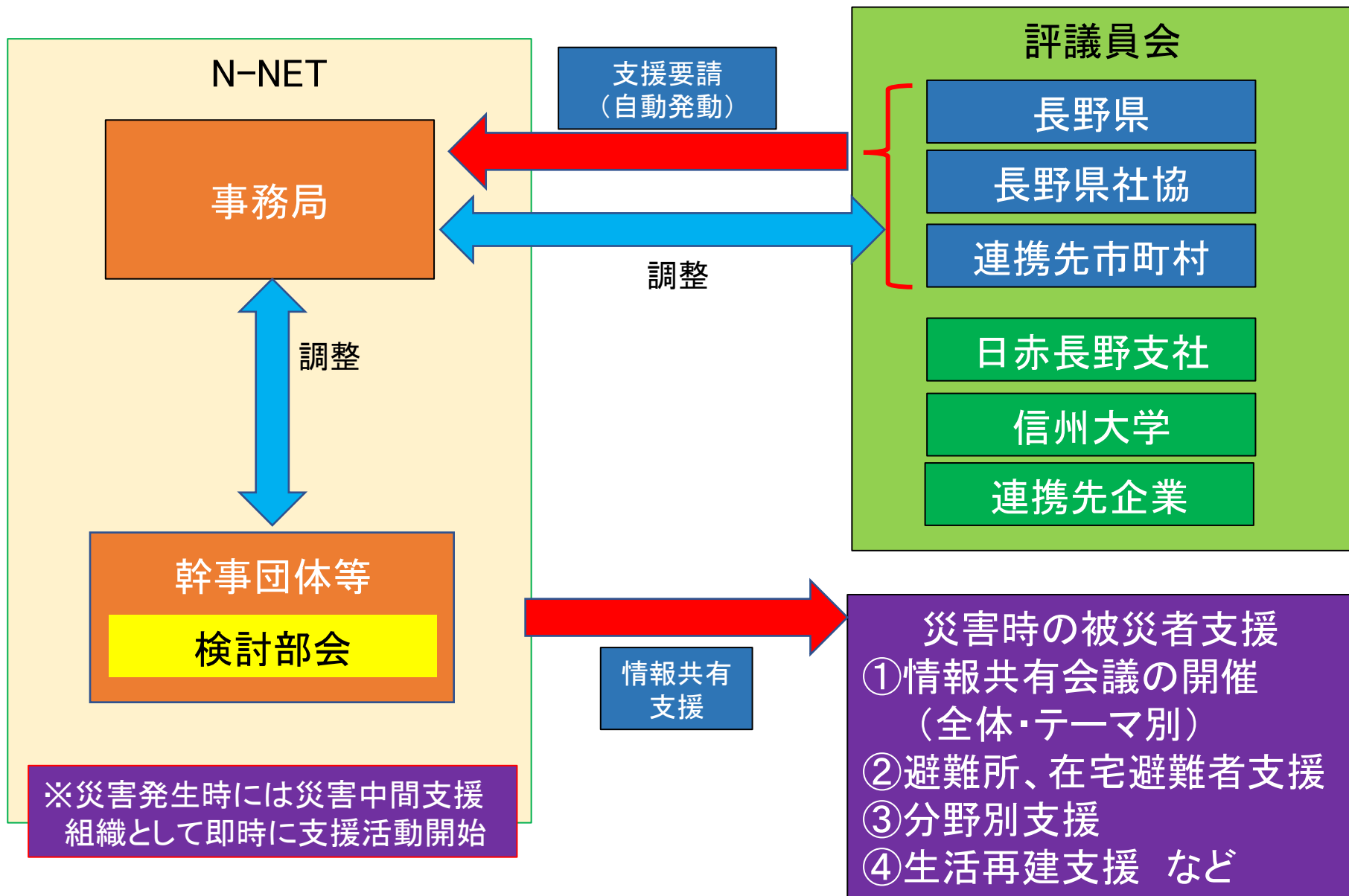
長野コンソーシアム参加団体との連携

- ・子ども支援など、他の長野コンソーシアム参加団体に対し、検討部会への参画を呼び掛ける。
- ・参加団体の取組を連結し、さらに各団体の強みを活かせるようサポートすることで民間の支援力を結集する。

◎平時の体制

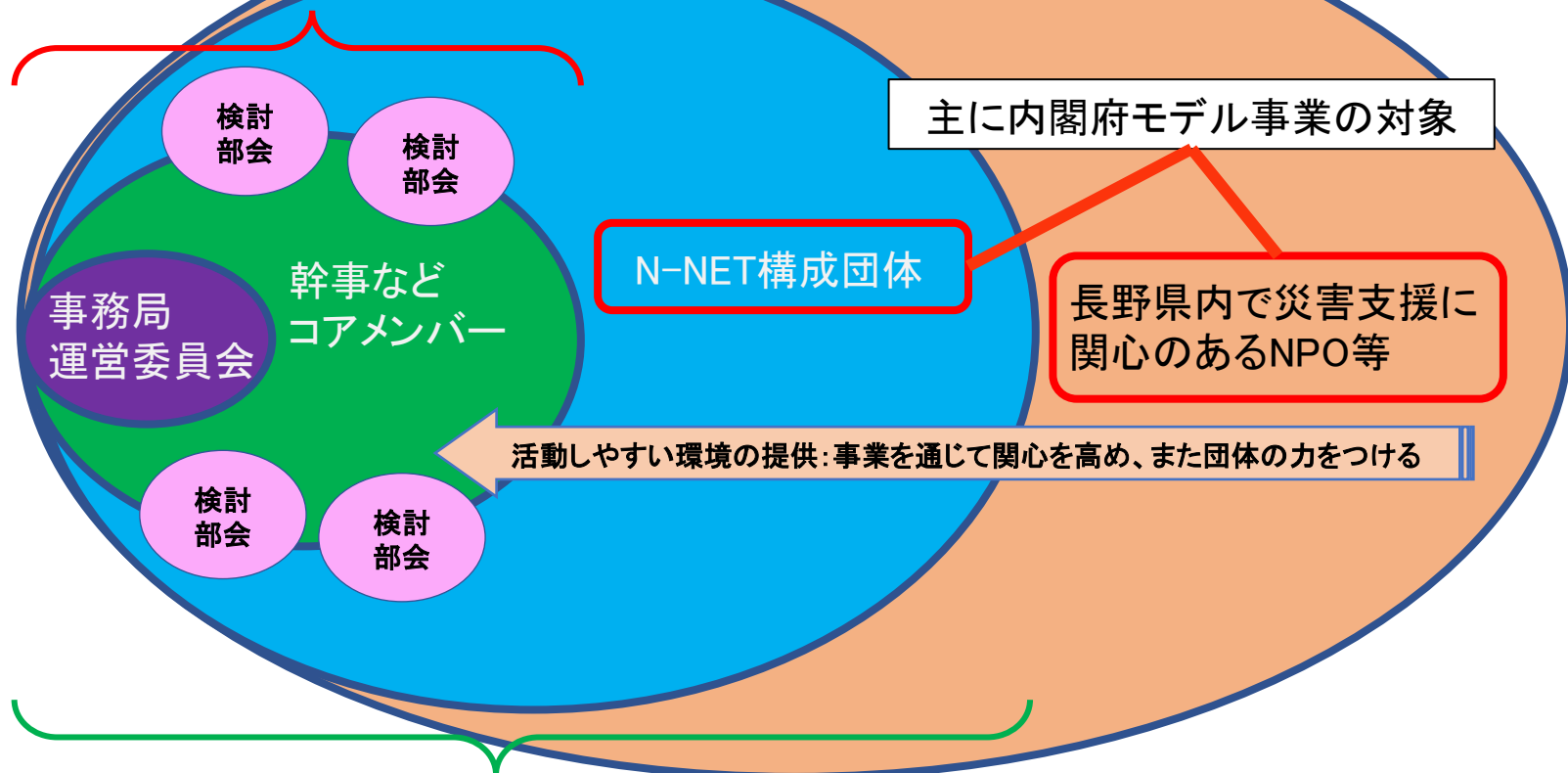


◎災害対応イメージ



長野県災害時支援ネットワーク(N-NET)が目指す民間支援の関係イメージ図

被災者支援のための「災害中間支援組織」として機能:主に休眠預金事業の対象



主に内閣府モデル事業の対象

N-NET構成団体

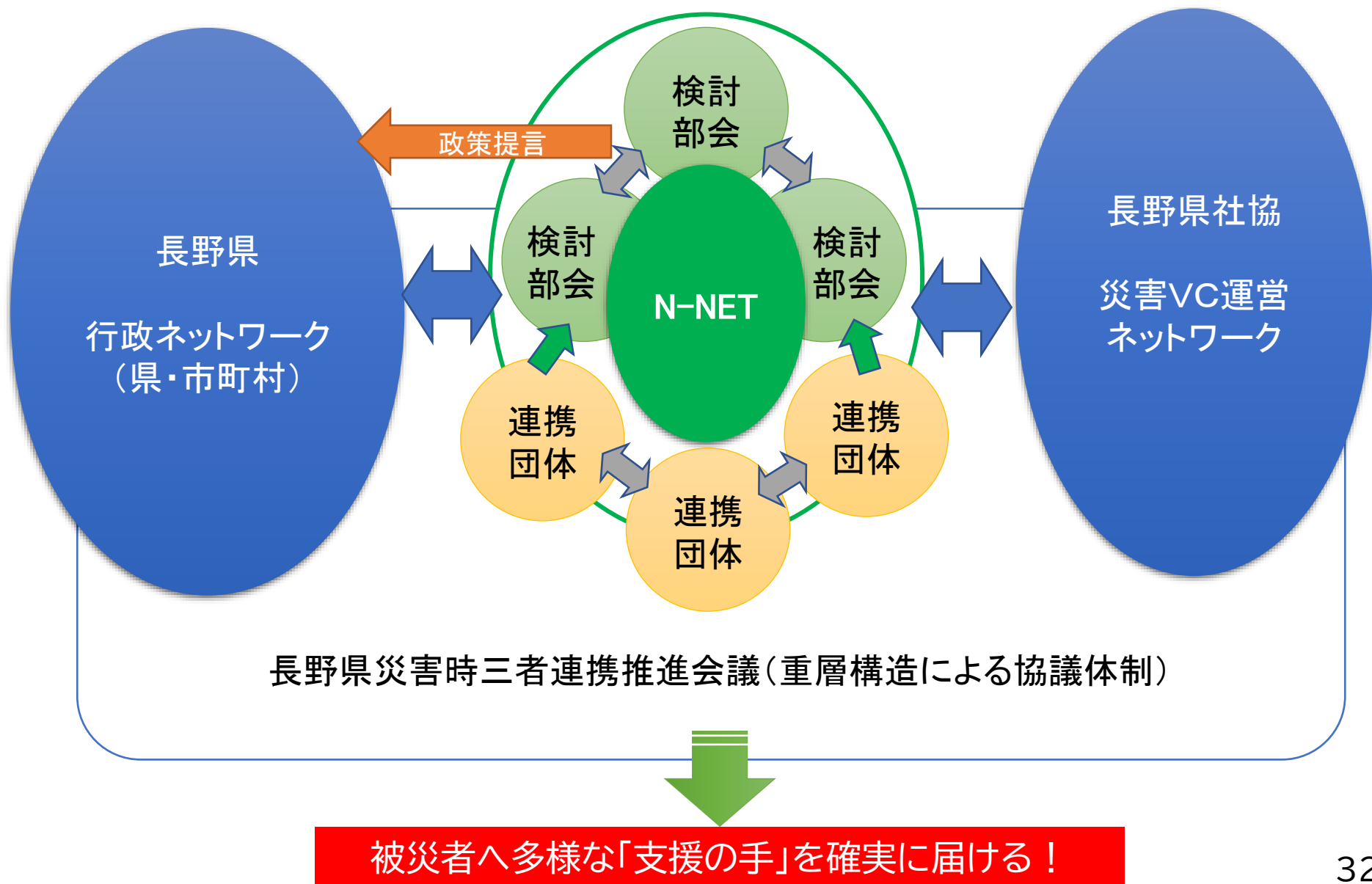
長野県内で災害支援に関心のあるNPO等

活動しやすい環境の提供:事業を通じて関心を高め、また団体の力をつける

被災者支援を行うNPO等との連携:主に休眠預金事業の対象

被災者支援に関係するNPO等

災害に備え、三者の強みを活かした「信州型大連携体制」



「防災は人づくり」

長野県災害時支援ネットワーク
(事務局:長野県NPOセンター)
電話:026-269-0026(直通)
メール:info@npo-nagano.org